

神奈川県が養成する障がい者スポーツ関連の人材について

H29年5月

項目	神奈川県障害者スポーツサポーター	初級障がい者スポーツ指導員	かながわパラスポーツコーディネーター
制度について	神奈川県独自の制度	(公財)日本障がい者スポーツ協会による認定制度	神奈川県独自の制度
目的	障がい者スポーツを支える人材を養成し、継続的な障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がい者スポーツに対する理解を促進する。	地域における障がい者のスポーツ振興を図るため、地域において活躍する障がい者スポーツ指導者を養成し、障がい者がスポーツに親しめるよう環境の整備を推進する。 地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。(日障協HPより)	「かながわパラスポーツ」の地域への普及推進を図り、地域の実情に応じた実践をすすめていくため、地域において、年齢や障がいの有無等にかかわらず、ともにスポーツを楽しむ「かながわパラスポーツ」を主体的に企画・実践する人材「かながわパラスポーツコーディネーター」を養成する。
実施主体	県(委託)	県(委託)	県(委託)
内容	講義と実技	講義と実技	講義と実技
	10時間程度	22時間(4日間)	10時間程度
(備考)		日本身体障がい者スポーツ協会のカリキュラム要件:18時間以上	
対象者 (4月1日現在)	県内在住、在勤、在学の12歳以上の者(中学生以上)	県内在住、在勤、在学の18歳以上の者	県内在住、在勤、在学の者
修了者数 (想定)	○平成28年度 139人 ○平成29年度 定員100人程度 【想定】 ○平成32年(2020年)までに500人	○平成28年度 44人 ○平成29年度 定員45人程度 ○平成27年度までの累計修了者数 1,493人	○平成28年度 51人 ○平成29年度 定員60人程度
受講料	・無料	・無料 ・テキスト代(3,500円)	・無料 ・保険料は実費負担(スポーツ庁の規定による)
登録制度	○講習会修了者は「神奈川県障害者スポーツサポーター」に登録	○講習会修了者は(公財)日本障がい者スポーツ協会の「初級障がい者スポーツ指導員」の資格申請が可能 ○(公財)日本障がい者スポーツ協会への登録料等9,300円	○講習会修了者は「かながわパラスポーツコーディネーター」に登録